

2007年1月31日

家庭用ルームエアコンの「再商品化等料金」改定のお知らせ

日立アプライアンス株式会社(取締役社長:石津 尚澄)は、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく「再商品化等料金」(以下、リサイクル料金)の内、家庭用ルームエアコンのリサイクル料金を2007年4月1日から改定しますのでお知らせします。

家庭用ルームエアコン「リサイクル料金」と改定日

	改定後料金(税込)	現行料金(税込)	改定日
リサイクル料金	3,150円	3,675円	2007年4月1日

リサイクル料金改定の背景

一般家庭や事務所から排出される使用済み家電品(ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進する家電リサイクル法は、2001年4月1日にスタートし、2006年3月で5年が経過しました。

これら使用済み家電品(ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)のリサイクルを進める中、回収された資源の価格上昇によりルームエアコンは収支の改善が進んでいることから、家電リサイクル法第二十条に基づきリサイクル料金の引き下げを行うものです。

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
